

保険料水準の統一について

【目的】

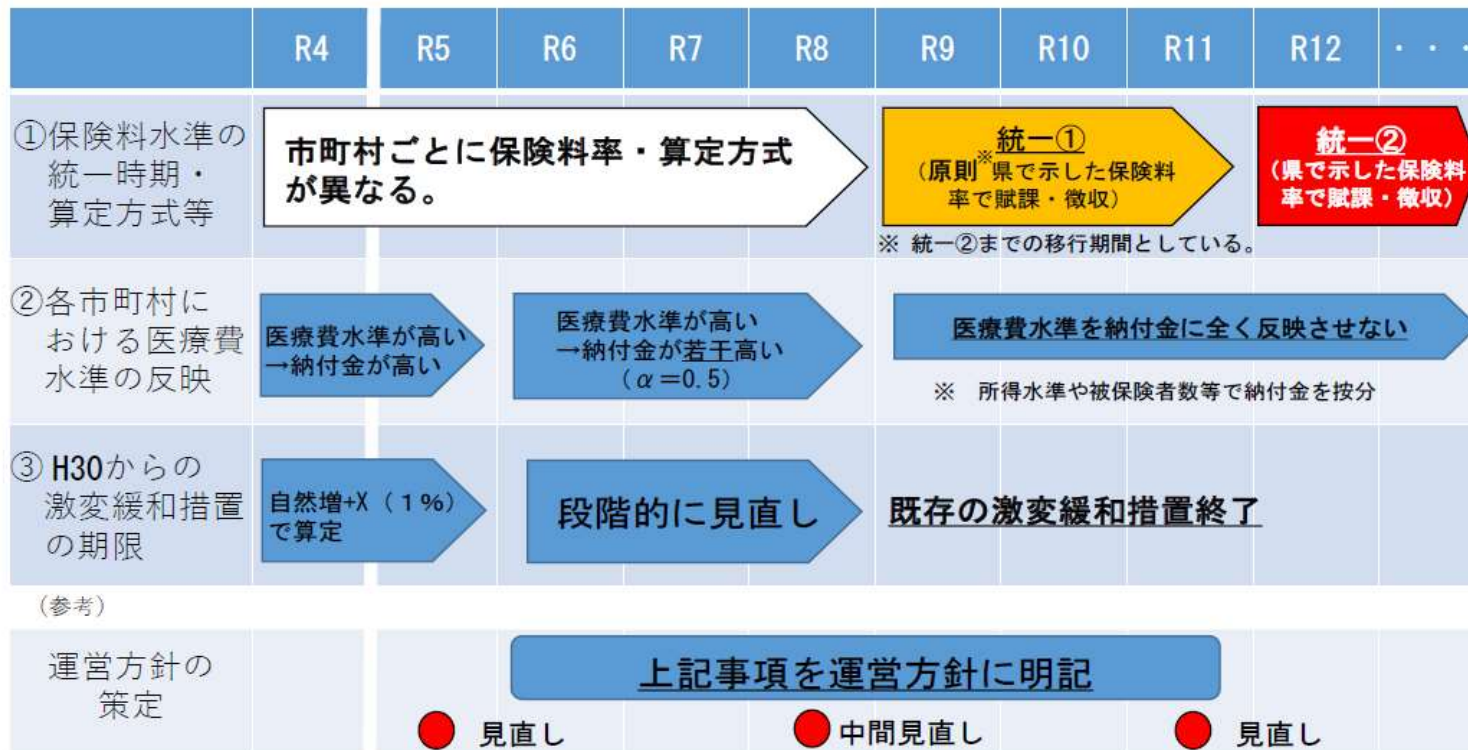
平成30年度から国民健康保険の財政運営主体は熊本県へ移管されていますが、国民健康保険税（料）率は自治体ごとに決定されています。

県では、被保険者の負担の公平性の確保、国保財政の安定化のため、県内市町村のどこに住んでいても、同じ所得、同じ年齢層・世帯構成であれば同じ保険税（料）負担とすることを目指しています。

【方向性】

- ・ 令和12年度に保険税水準の統一を目指す。
- ・ 県が策定する次期熊本県国民健康保険運営方針（R6.4月～R11.3月）で、市町村との協議状況を踏まえ、保険税水準の統一に向けたロードマップを位置づける。
- ・ 保険税水準の統一に向けて、ロードマップに基づく各種課題について市町村と協議する。

保険料水準の統一に向けたロードマップ (案)



※上記ロードマップは、必要に応じ、市町村と協議した上で見直す場合がある。

